

知的障害のある人を対象にした入所施設のケアの質に関する現状と課題

ー A施設のケアを通して考える入所施設の構造的課題と地域移行促進要因ー

○東京都立大学 矢嶋 里絵(会員番号 9324)

愛媛大学 鈴木 静(会員番号 3349)

キーワード3つ：障害のある人の人権、ケア保障、津久井やまゆり園殺傷事件

1. 研究目的

われわれは津久井やまゆり園殺傷事件を契機とし、知的障害のある人と家族の人権を保障するための法的課題を明らかにした上で社会保障法における人権論の再考を目指している(注)。

今回は、入所型社会福祉施設A(以下、Aという)を対象に、ケアの現状と課題について聞き取り調査を行った。Aは、「通過型」を標榜し年平均10名程度の利用者が地域移行している。こうした地域移行を可能にしている要因とは何かを、ケアの基本的視点、施設設備、職員のありよう、利用者・家族・地域との関係の点から明らかにすることを目的としている。

2. 研究の視点および方法

質的調査の手法をとる。具体的には、施設長に対し半構造化されたインタビュー手法によるデータ収集を行った。考察では、トランスクリプトを整理し分析する。

3. 倫理的配慮

東京都立大学南大沢キャンパス研究安全倫理委員会の承認を得ている。対象者には、聞き取り開始時に調査趣旨を説明した上で、実施について承諾を得ている。聞き取りに際しては承諾を得て録音を行い、内容の確認をいただいている。研究の公表については、対象者および共同研究者の許可を得ている。

4. 研究結果

「ケアの基本的視点」については、①利用者本人が納得して入所する、②知的障害の特徴をとらえ見立てを作り体験させる、③能力存在推定原則に立つ、④職住分離を実施する、⑤日常生活のなかで意思を確認する、⑥ノーマライゼーションとは冠婚葬祭への参加である、⑦外出・飲酒・旅行は自由とする、⑧体験と人のつながりを重視する、⑨最期まで一緒に生きる。

「施設設備」については、①塀や門をなくし外から鍵をかけない、②備品を壊さないルールを作る、③風呂と食事は良いものにする、④ユニット分けの工夫をする。「職員」については、①職員配置基準は利用者1.7対職員1である、②OJTに力を入れ現場実践に学ぶ、③入職時の宿泊により施設は利用者にとって楽園ではないことを経験する、④語彙を増やす、⑤労働時間は長い。「利用者との関係」については、①利用者をお客様ではなく一緒に生きていく仲間と位置づける、②利用者による職員面接を行う。「家族との関係」については、①公的福祉なので家族からの寄付は受けない、②地域生活に不安を抱く家族の話を繰り返し聞いて不安の軽減・解消をはかる。「地域との関係」については、地域に貢献し地域と共に生きるという基本方針に基づき、地域課題解決のための諸活動を行っている。

5. 考察

(1) 施設の構造的問題について

津久井やまゆり園利用者家族聞き取り調査における、(事件が起きたとき)「不思議な気はしなかった」という家族の発言から、事件発生が施設の構造的問題に一部起因するのではないかと考えるに至った(矢嶋・鈴木・金川 2019: 116)。そこで、佐藤(2019: 59)による、大規模施設で虐待が起こる事情(①施設自体が閉鎖的な社会であること、②他の施設や地域社会から孤立していること、③閉鎖社会の中で職員が視野狭窄に至ってしまうこと)について、Aの場合を考察すると、まず①については、門・塀・外からの鍵はない、職住分離すべく社会の中に働く場所を作り日中は施設内に誰もとどまらない、外出・旅行・飲酒は自由である等の点で、開かれた施設といえる。つぎに②については、施設づくりと同時に地域づくりに重点を置き、見守り支援等の地域課題解決のための活動の一翼を担っており、地域との日常的・継続的な関係を築いている。さいごに③については、問題行動を起こす人を「困っている人」ととらえたケアを行い、こうしたケアは職員が「利用者は人間ではなく問題行動を起こす面倒な厄介者ではない」といった視野狭窄(同上佐藤 2019: 60)に陥らないことにつながっているといえる。

(2) 地域移行促進要因について

本人と家族の視点からAにおける地域移行促進要因についてみる。まず「本人」については、施設入所の際、本人・家族・施設とで入所理由や目的について徹底的に話し合い、施設はあくまで通過点であることを前提に、本人が納得した上で施設に入所している。さらに入所経過1年ごとに利用者と施設とで話し合い入所継続か否かを決めている。これは、本人が「地域に出る」という目標を常に持ち続け、目標達成に向けた意欲を高めることにつながっていると考えられる。つぎに「家族」については、地域移行への取り組みに家族が否定的になる要因として、鈴木(2006: 46-58)は①施設への安心、②本人の能力の限界への不安、③地域サービスへの不安等をあげているが、Aについてみた場合、①については、入所時にあくまで通過型施設であり退所を前提とした入所であること、施設は楽園ではないことを、本人だけでなく家族にも丁寧に説明すること、②については、本人の能力について家族の気づきを促していること、③については地域生活に不安を抱く家族を繰り返し支援すること等により、家族が地域移行に肯定的になることを可能にしているといえよう。

(注) 科学研究費基盤研究(c) 課題番号 19K02212「人権保障の視点から問い直す知的障がい者と家族の自立—やまゆり園事件を契機として—」(矢嶋里絵、井上英夫、金川めぐみ、木下秀雄、鈴木静)

(文献)

- ・佐藤彰一(2019)「社会的排除 障害者の場合」法社会学 85, 58-73
- ・鈴木良(2006)「知的障害者入所施設A・Bの地域移行に関する親族の態度についての一考察」社会福祉学 47-1, 46-58
- ・矢嶋里絵・鈴木静・金川めぐみ(2019)「津久井やまゆり園利用者家族聞き取り調査報告」首都大学東京人文学報 515-3, 105-148